

令和6年10月28日

陳情者代表

住 所 茨城県守谷市野木崎1931番地

氏 名 社会福祉法人峰林会

理事長 片桐 真奈美 他2人

介護施設（特別養護老人ホーム）職員に対して
新型コロナワクチン接種費用の補助に関する陳情

1 陳情の趣旨

特別養護老人ホームの入居者は全員高齢者であり、ほとんどの方は基礎疾患があります。職員が感染すると提供体制の維持が出来なくなると同時にクラスターに発展することもあり、場合によっては入居者の命を奪ってしまうことにもなりかねません。よって、新型コロナの感染予防のため、介護施設（特別養護老人ホーム）職員が新型コロナワクチン接種を受けやすくするために補助をお願いするものです。

2 陳情の理由

令和5年5月から新型コロナ感染症は第5類に位置づけされましたが、新型コロナウイルスが消えたわけではありません。

守谷市の新型コロナワクチン接種で10,300円の補助を受けられるのは、65歳以上（基礎疾患がある場合は60歳以上）の市民です。介護施設職員（特別養護老人ホーム）は定期接種の対象外なので任意接種となり、全額自己負担となります。陳情の趣旨にも述べましたが、職員からの感染を少しでも防ぐために介護施設（特別養護老人ホーム）の職員はなるべく多くワクチン接種をお願いしたいのですが、高額な負担が必要になれば接種をためらう職員が増加し、感染が拡大しかねません。クラスター発生から入居者を守り、提供体制を確保するためには、職員のワクチン接種が欠かせませんが、施設での補助は物価高騰の中で経営に大きな負担となり非常に難しい状況です。

このようなことから、介護施設（特別養護老人ホーム）職員が新型コロナワクチン接種をする場合にも65歳以上の補助と同様に補助をお願いするものです。

上記のとおり陳情いたします。

守谷市議会議員 寺田 文彦 様